

グローバルサウスの食料安全保障と農業の ゼロエミッション化の両立に貢献する技術開発

令和8年度予算概算決定額 138百万円（前年度 118百万円）
〔令和7年度補正予算額 246百万円〕

<対策のポイント>

グローバルサウスの農業・食料システムが直面する重要な課題について、国際農業研究機関（CGIAR）と我が国の研究機関、大学、企業が一体となって技術開発を推進し、本地域の食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献します。

<事業目標>

食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に向けた実用的な栽培体系を6件以上、主要作物系統を15件以上提案〔令和12年度まで〕

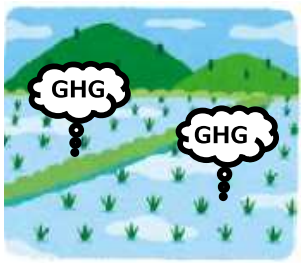
<事業の全体像>

グローバルサウスの農業・食料システムが直面する課題と必要な取組

水田からの温室効果ガスの排出削減

拠出先：ASEAN-CGIARプログラム

- 課題 ○水田からの大量のメタンガスの排出
- 小規模農家による経済負担が大きい
- 新規技術の導入が困難

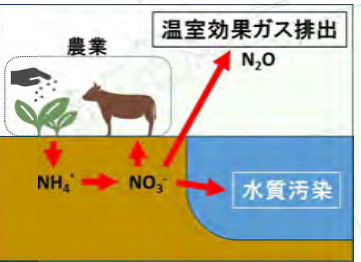


➡ 生産性が高く、温室効果ガス排出が少ない栽培体系の提案

窒素肥料の価格高騰と環境負荷の軽減

拠出先：国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）
国際熱帯農業センター（CIAT）

- 課題 ○窒素肥料の価格高騰と政府負担の増大
- 窒素肥料に由来する温室効果ガスの排出
- 農地から流出する窒素による水質汚染



➡ 窒素の利用効率を大幅に向上させる革新的技術の開発と社会実装

アフリカの地域作物の食料生産と栄養価の向上

拠出先：国際熱帯農業研究所（IITA）、国際稲研究所（IRRI）

- 課題 ○気候変動による不良環境地の拡大
- 慣行法依存による食料生産力の伸び悩み
- 食習慣からもたらされる栄養不良

➡ 気候変動に強靱な作物品種の開発や、地域の食文化に根差した作物の生産性向上と栄養改善等の取組



国際農業研究機関（CGIAR）が有する①作物生産体系の構築や育種に活用可能な知見や育種素材、②グローバルサウス各国政府や普及機関とのネットワークや現地の研究拠点を活用した技術開発を推進

○CGIARが有するネットワークを活用した技術情報の共有や社会実装に向けた取組を通じ、グローバルサウス各国での技術利用が促進

○OTICADやCOP等の国際会議の場を活用した、CGIARと我が国の研究機関、大学、企業が一体となり進める情報発信の活性化

期待される効果

- グローバルサウス各国での食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献
- 日本企業の進出の活性化

グローバルサウスにおける農業の気候変動対策等への支援

令和8年度予算概算決定額 58百万円 (前年度 58百万円)

<対策のポイント>

- ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献するため「日ASEANみどり協カプラン」に基づき、ERIAを通じて、我が国が培ってきた農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開を行います。さらに、ASEAN事務局を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官に対する研修、キャパシティビルディングを行います。
- 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称：ミドリ・インフィニティ)」に基づく取組の一環として、FAOとの連携を通じ、アジア・アフリカ・中南米地域を対象に、二国間クレジット制度 (JCM) の案件形成も視野に入れた、温室効果ガス (GHG) の排出削減技術のグローバル展開を後押しします。

<事業目標>

- 農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の実証・キャパシティビルディングを踏まえた農業取組事例の創出 (3技術・事例 [令和9年度まで])
- JCMの活用を視野に入れたGHG排出削減技術の海外展開、我が国農業・食品産業の市場拡大、途上国におけるパリ協定の実施の強化等に貢献

<事業の全体像>

1. ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システム構築支援事業

(ASEAN・ERIA拠出)

38百万円 (前年度38百万円)

「日ASEANみどり協カプラン」に基づき、以下の取組を通じて我が国が培ってきた技術と同じアジア・モンスーン地域に属するASEAN地域において活用することにより、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献します。

- ① 東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) への拠出により、我が国の持つ技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開のためのASEAN各国向けのシンポジウム等を開催します。
- ② ASEAN事務局への拠出を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官を対象とした研修、キャパシティビルディングを行います。

2. 途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業 (FAO拠出)

20百万円 (前年度20百万円)

「ミドリ・インフィニティ」に基づく取組の一環として、国連食糧農業機関 (FAO) と連携し、アジア・アフリカ・中南米を対象に、以下の取組等を実施します。

- JCMの案件形成も視野に入れた、外国政府・企業と日本企業とのマッチングや政府間パートナー関係構築のためのセミナー・研修の開催
- 具体的なプロジェクト形成に向けた農業分野の排出削減技術の実証及び導入支援のための専門家派遣

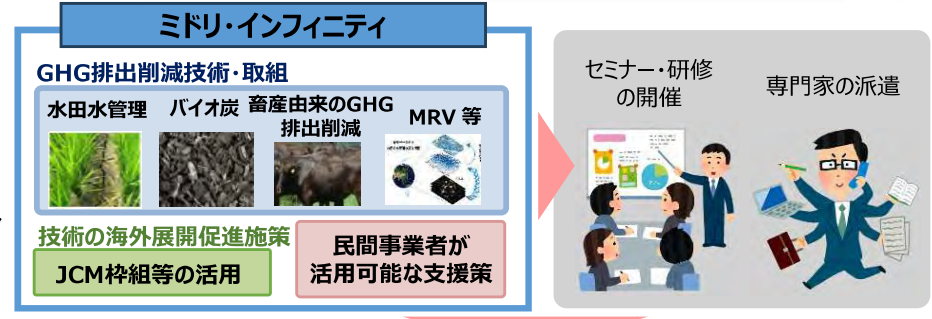
<事業イメージ>

日ASEANみどり協カプラン

- ・ 日本の経験：研究開発、人材育成、その他政策を通じたイノベーション
→日本の経験を踏まえ、各国が最適な技術協力を選択

広域的水田水管理システムの確立による温室効果ガス排出削減技術の開発 (カンボジア)	自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減 (タイ)	衛星データを活用した自動区画化技術と土壌診断による肥料の削減 (タイ、フィリピン)
---	-----------------------------	---

- ・ 強靱で持続可能な農業・食料システムの構築
- ・ アジア・モンスーン地域の取組モデルとして世界に発信



GHG排出削減技術のグローバル展開を後押し

18-8 国際協力の推進のうち

グローバルサウスにおける持続的な食料システムの構築に資する農業農村開発の支援

令和8年度予算概算決定額 265百万円(前年度 276百万円)

<対策のポイント>

貧困・飢餓の撲滅、水・衛生の確保、気候変動対策等の地球規模課題への対応の重要性が高まっている状況を踏まえ、**関係国・地域との連携強化を図り、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進**します。これにより、多くの国との信頼関係をより一層構築し、我が国のプレゼンス向上及び地球規模課題への対処を図るとともに、**我が国が有する質の高いインフラ技術・製品等の海外展開を促進**します。

<事業目標>

- アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルについて発信し、国際ルールメイキングに参画
- アジア・アフリカ地域における持続的な食料システムのモデル構築・展開

<事業の全体像>

地球規模課題の解決
国益の実現

1 水に関する国際的な議論等への対応

⇒国際会議等において、水利用効率向上や温室効果ガス(GHG)排出削減に資する、持続的な水田農業の在り方について発信を強化。

1-1 国際的な水議論等への対応「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒世界水フォーラム(WWF)や国際かんがい排水委員会(ICID)、国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)、アジア・太平洋水フォーラム(APWF)関係の国際会議に参加し、我が国の知見・技術を発信。

⇒各国・地域の施策・先進技術の情報収集及び国内施策へのフィードバック。

⇒世界かんがい施設遺産の制度を活用し、かんがいの歴史的意義や重要性を発信。

1-2 国際機関との連携強化「国際機関(FAO、MRC、IWMI)への拠出」

⇒国際連合食糧農業機関(FAO)、メコン河委員会(MRC)、国際水管理研究所(IWMI)等の国際機関との連携を強化し、効率的な水利用・水管理対策、メコン河流域における持続可能な農業生産基盤強化、気候変動に強靱な水管理技術研究開発、世界農業遺産保全管理体制強化支援等を推進。

2 気候変動等の地球規模課題に対応した農業農村開発の推進

⇒気候変動等に対応した、我が国が有する農業農村開発方策、インフラ技術・製品等の海外展開を強化。

2-1 気候変動等に対応した開発協力の推進

「アジアモンスーン地域の農業農村開発を通じた気候変動対策推進」「農村環境整備・省エネルギー化対策検討」

⇒日ASEANみどり協力プラン、熊本水イニシアティブ等に基づき、グローバルサウスにおいて、持続的な食料システムの構築、気候変動対策等に資する農業農村開発方策を検討。

2-2 我が国の技術・製品の海外展開「海外技術協力促進検討」

⇒我が国が有する農業農村開発における質の高いインフラ技術・製品等の海外展開の促進。

2-3 新たな開発協力案件の創出

⇒JICA等と連携し、新たな開発協力案件の形成に繋がる取組を実施。



ICT水管理の実証

3 関係国・地域との連携強化

⇒技術交流、大使館等への海外人材派遣を通じた、農業農村開発分野における支援の実施により、関係国・地域との連携を強化。

3-1 技術交流等を通じた連携強化「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒二国間技術交流、留学・研修により培われた人的ネットワークの活用等を通じたアジア・アフリカ諸国等との協力関係の構築。

⇒国際会議等における積極的な情報発信、ルールメイキングへの参画等を通じ、水田農業国の代表としてリーダシップを発揮。

3-2 大使館等への人材派遣

⇒大使館、JICA専門家等への人材派遣を通じて、関係国・地域における開発協力方針を充実し、農業農村開発分野の開発協力案件形成を促進。

⇒JICA専門家派遣を通じた、研修等の実施による開発途上国への技術力向上支援を実施。



日タイ技術交流



ICID総会